

資料①



大飯発電所第3、4号機
緊急時対策所（緊急時対策所建屋内）設置に係る
工事計画認可申請について

2019年12月6日
関西電力株式会社

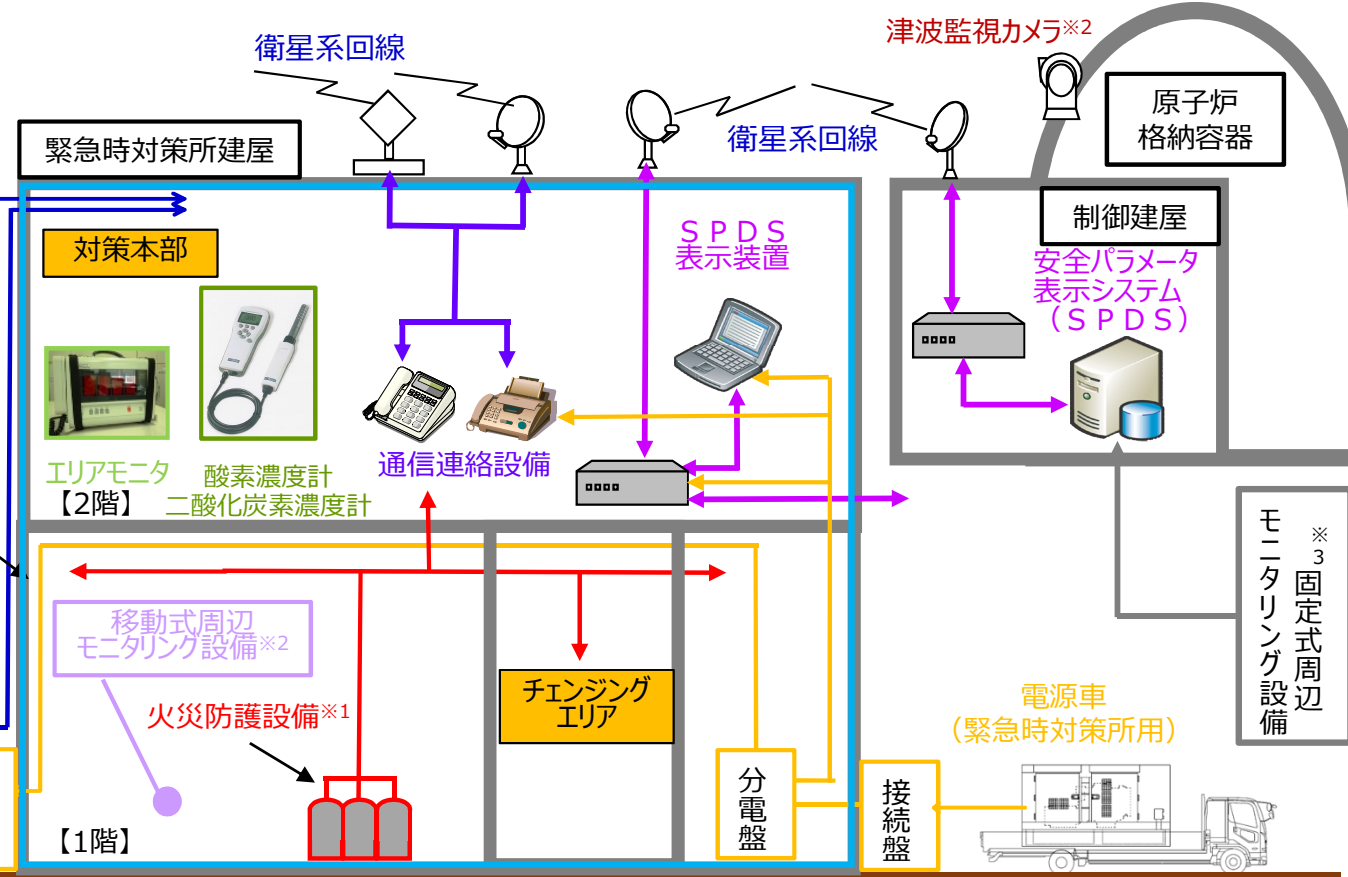
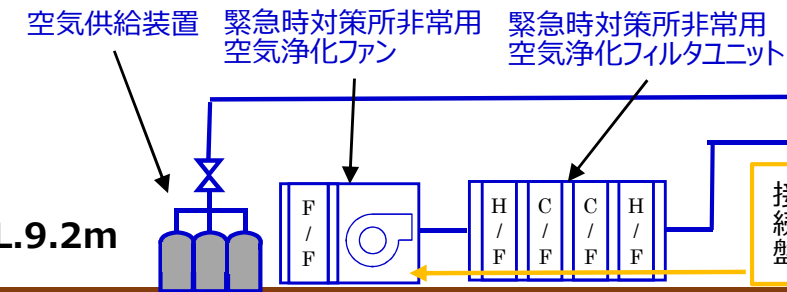
- ✓ 大飯発電所の緊急時対策所については、現在運用中の1号機及び2号機原子炉補助建屋内に設置している緊急時対策所にて「実用発電用原子炉及びその付属施設の技術基準に関する規則」（平成25年6月28日原子力規制委員会規則第6号）への適合性を確保しているものの、新たに設置する緊急時対策所建屋内にその機能を移行する計画としている。
- ✓ 今後申請予定の工事計画では、緊急時対策所機能について、現在運用中の1号機及び2号機原子炉補助建屋内から緊急時対策所建屋内に移行する。
- ✓ 1号機及び2号機原子炉補助建屋内に設置している緊急時対策所機能については、緊急時対策所建屋内への緊急時対策所機能の移行をもって廃止することとする。

2. 緊急時対策所の概要

- 緊急時対策所は、耐震構造の地上2階建、1階にチェンジングエリア等、2階に対策本部を設置する。
- 対策本部には約110名を収容可能な広さを確保し、通信連絡設備等を設置または保管する。
- 緊急時対策所周辺に 緊急時対策所非常用空気浄化ファン、緊急時対策所非常用空気浄化フィルタユニット、空気供給装置、電源車（緊急時対策所用）を保管する。
- 緊急時対策所建屋の遮蔽壁とあわせて、プルーム通過時にも緊急時対策所に要員がとどまることが可能な設計とする。



構造	耐震構造地上2階
建屋内面積	約740㎡
収容人員	約110名



※1 緊急時対策所機能に直接関係のない設備であり、既工事計画と同様の設計方針にて新設する設備
 ※2 緊急時対策所機能に直接関係のない設備であり、設置場所又は保管場所が変更となる設備
 ※3 緊急時対策所機能に直接関係のない設備であり、表示先及び電源構成が変更となる設備